様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ６ 月　 ９ 日現在

機関番号：１２６０６
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2017～2019
課題番号：１７Ｋ０２２７９

研究課題名（和文）米国戦争情報局の文化プログラムから検証する冷戦期音楽文化政策の布石

研究課題名（英文）US Cultural Propaganda during WWII in Anticipation of Cultural Cold War

研究代表者
福中　冬子（Fukunaka, Fuyuko）

東京藝術大学・音楽学部・教授

研究者番号：８０５９１１３０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、米国戦争情報局Office of War Information（1942年-45年）による非軍事的広報・情報操作活動として起案・実施された、諸外国および自国民を対象とした音楽関係プログラムの内容を精査することで、戦後冷戦盛期に合衆国が公に/秘密裏の資金提供を通じて行った、芸術音楽（含むバレエおよびミュージカル）を用いた「プロパガンダ」事業にどのような形で布石を作ったのか、その試論を建てることを目的とした。主として、米国公文書館所蔵の資料　（record groups 208, 226, 229, 306, 331）を横断的に精査し、戦時期の文化プロパガンダの実態を調査した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
合衆国は第二次大戦中、音楽を含む芸術領域の媒体を用いた文化プロパガンダを展開した。それ自体は驚きに値しないが、興味深いのは、そうしたプロパガンダには２つの異なる目的ーー１）自国民の戦時下のモラルを高め、「敵」に対する意識を先鋭化させること、そして２）「アメリカ」のイメージを諸外国にむけて改善することーーが存在し、後者はその後、冷戦期に合衆国が「芸術後進国アメリカ」や「帝国主義アメリカ」の汚名を返上し、とりわけ西ヨーロッパおよびアジアの親共産主義知識層におけるアメリカのイメージを改善するための文化プログラムのための戦略の策定に受けつがれた。文化・芸術と政治との強い連関を象徴する史的事例である。

研究成果の概要（英文）：This　project was　conducted in order to shed light on how the music-related propaganda programs planned and executed by the US during WWII anticipated similar programs conducted, overtly or covertly, during the height of the Cold War. The research was conducted at the National Archives II on the material pertaining to the Office of Wartime Information (RG 208) among other related governmental agencies. The Office of Wartime Information came into being as a result of the merger of four different governmental offices of very different nature, and at times the reserved records needed to be cross-examined. As the result of the research the following findings were made: 1) classical music played a small, yet important part in the programs designated to boost the morale of US nationals; 2) educational programs involving music were targeted mainly at strengthening good-will fraternity in Latin American countries; and 3) the war-time strategies were carried onto the postwar era.

研究分野：音楽学

キーワード：文化プロパガンダ　芸術音楽　第二次大戦

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

１．研究開始当初の背景

申請者は、平成 23 度から 25 年度にかけて行った研究（基盤研究 C、「〈文化的自由のための会議〉から検証する、現代音楽における政治性」、課題番号 23520159）および平成 26 年度～28 年度にかけて行った研究（基盤研究 C、「戦後フランスの現代音楽創作・受容から検証する、音楽における冷戦の射程」、課題番号 26370092）において、冷戦期初期における音楽領域に身をおく西側の「知識人」にとっての最も緊迫した問題の一つが、西側市民（＝彼ら自身と同じ政治セクターに属する市民）に対する自身の思想的スタンスの文脈構築であったことを確認した。例えば 44 年のパリ解放後のフランス音楽界では、「ヴィシー・シンドローム」という言葉に象徴される、占領期政治と社会を巡る「服喪」の揺曳とヨーロッパ各地で進行する反共産主義政策への懸念との間に板挟みにされた独特の閉塞感が広く共有されるなか（Henry Rousso, *Le Syndrome de Vichy*, 1990）、新たな音楽文化の創造が、必然的に、米国色の強い（＝30 年代にアメリカに帰化あるいは亡命していた、あるいは米国を拠点とする創作活動を行っていた）音楽家を中心としたプログラムに依拠せざるを得ない事実に対し、多くの知識人が疑念を感じていた。そうした疑念からは、第二次大戦後の新たな国際政治秩序における自身の立ち位置の明確化が芸術創作とは無関係ではないという共通意識が窺える。また、第二次大戦終戦直後から前衛音楽創作のメッカ的存在を確立することになるドイツ、ダルムシュタット市夏期音楽講習会が、米国占領軍事政府 OMGUS の資金援助により成立していた事実が物語るように、当時「第三次世界大戦へと通じるアメリカ政府の対共産主義政策」（1949 年 Aaron Copland の弁）への根深い懐疑を持つ音楽領域の知識人たちにとって、「自由」の名のもとに現代前衛音楽を擁護するアメリカの公的プログラムの有用性の部分的正当化、あるいはそれとの妥協は、自身が新たな音楽創作潮流の一部となるためには避けては通れない作業だった。

一方、アメリカ政府予算による、非軍事的広報活動の一環としての音楽関係プログラムの関係者もまた、西側音楽界に存在するそうしたアンビバレンスを認識していたであろう事実は、たとえば上記の平成 23 年度～25 年度にかけて行った研究において精査した「文化的自由のための会議」関係の資料からも窺える。中央情報局の秘密裏の資金援助を主たる予算源として活動した同会議体は、当初から「アメリカ」を極力隠蔽することに腐心していた。そうした事実は、同会議体が 50 年の創立当初から反共産主義イデオロギーを前面に打ち出していたことに照らし合わせると興味深いが、他方、そうして掲げられたイデオロギーの基盤自体、一義的に理解出来得るものではけっしてない。それは同会議体において活動プログラムの策定に関わっていた中心人物の多くが、30 年代、いわゆる「ニューヨーク・インテレクチュアル」と呼ばれる、左翼系リベラリズムに属し、当時ソ連への憧憬にも似た理解を表明していた事実からも見て取れる。加えて、彼らの内の少なくない数が、第二次大戦中は戦争情報局による広報活動（主に中南米、ヨーロッパにおけるレクチャー活動や演奏会の企画、雑誌の出版）において、戦後は上述の「文化的自由のための会議」と同時並行する形で、親ソとされる各国において文化広報活動を実施した広報文化交流局 United States Information Service（1953 年～99 年）による音楽関連プログラムにおいて重要な役割を担った。そうした事実からは「反共産主義に裏打ちされた自由思想の播種」という表看板が実は多義的な動機、思想、バックグラウンド、そして音楽家としての美学嗜好を包摂するものとして理解されるべきという事実が窺われる。

こうした戦後冷戦期にアメリカが秘密裏ながら展開した文化プロパガンダ・プログラムの戦略や策定基準はどのような知見を基に行われたのだろうか。そしてそうしたプログラムにはどのような「前史」が存在したのだろうか。それらの問いが本研究事業の端緒となった。とりわけ、上に記した冷戦期の文化プロパガンダを担った政府部局が第二次大戦後設立された国務省 State

Department と中央情報局 Central Intelligence Agency であり、それらの一部の機能は第二次大戦中に設立された米国戦争情報局 The US Office of War Information から移管されたことを踏まえ、第二次大戦下の 42 年に新設された同局のプロパガンダ関係プログラムの調査が必要だという認識に至った。

しかしながら、第二次大戦中に合衆国戦争情報局および戦後の広報文化交流局による音楽関連プログラムの内容は、先行研究において、ヘンリー・カウエル、ニコラス・ナボコフ、ルー・ハリソン、アーロン・コープランド、エヴェレット・ヘルムらの作曲家、音楽学者の伝記研究中において限定的に言及されてきたに過ぎない。また 2013 年に刊行された Annegret Fauser 著 *The Sound of War* (OUP)は同局の事業内容について一次資料を中心に丁寧に調査してあるものの、記述の主たる対象はポピュラー音楽のセクターであり、芸術音楽（クラシック音楽）という、アメリカの大衆に深く根付いているとは言い切れないジャンルについては個別作曲家の事例以外、ほとんど言及がない。加えて、映画産業という、音楽領域に比べプロパガンダ的内容の言説化がより容易なセクターにおける戦争情報局の活動を巡る先行研究においても（W. Anthony Sheppard, “An Exotic Enemy: Anti-Japanese Musical Propaganda in World War II Hollywood,” *The Journal of the American Musicological Society,* 2001）、個別の事例を巡る興味深い調査は行われてはいるものの、その源泉となった文化広報政策の全容とその決定プロセスについては全く論じられていない。そうした状況を修正することで、戦後の音楽受容の前史の一端を解明できると考えた。

２．研究の目的

本研究は、米国戦争情報局 United States Office of War Information（1942 年～45 年）による非軍事的広報・情報操作活動の一環として起案・実施された、中南米およびアジアを対象とする芸術音楽関係プログラムの内容を精査し、その内容が冷戦期初期（1944 年～1968 年）に米国国務省および中央情報局が親ソ西側諸国の「教養人」を対象として実施した反ソ・反共産主義文化プロパガンダ活動における音楽関係プログラム構築においてどのように機能したか、その関係性を検証することを目的に行われた。冷戦期の西側芸術音楽界（とりわけドイツおよびフランス）における音楽創作および受容の実態を巡っては、それを第二次大戦期からのひとつの必然的継続として見るべきか、あるいはそれぞれに異なる（思想上の）「仮想敵」に対峙するための、異なる動機から派生したものとして解釈され得るのか、その判断は困難を伴うものとして論じられてきた。本研究は、戦前・戦後それぞれの活動に複数の音楽家（作曲家、演奏家、音楽学者）が共通して関わっていたことに注目した上で、第二次大戦前後と冷戦期における米国政府による音楽関連活動を、「文化的・思想的自由の庇護者・米国の表象としての前衛音楽」という構図の摘播を究極の目的とした、基本的には継続した文化広報活動として仮定する。その上で、米国政府が公に（＝開かれた形で）実施した音楽関連プログラムの策定が、どのような目標設定のもと、誰の、どのような意志決定を経て行われたのか、そのプロセスを検証した。

本研究は前ページで触れた二つの研究プロジェクト（基盤研究 C）を通じて申請者が取り組んできた、現代音楽創作および受容における冷戦思想の射程を巡る研究の延長線上に位置し、現代音楽史記述において「冷戦と文化」という枠組みで語られてきた音楽活動が、ソ連とその衛星国にて活動する作曲家・音楽家に関する記述にほぼ限定されてきたという事実を大きく修正することなる。その上で、政治的・社会的事象から自律した存在として捉えられてきた現代音楽創作・受容が、その価値判断、創作美学および技法の選択等において、「冷戦」という政治構図による作用を受け、また、そのレトリックが大戦終結前の文化広報政策を通じてすでに構築されていた

ものである旨を明らかにすることで、「発展」と「反動」という二項対立的原理の反復を内包する大戦前の音楽創作の延長線上において記述される傾向にあった「戦後当代音楽」の再構築を試みた（Taruskin, “Afterword: Nicht blutebefleckt?” *The Journal of Musicology*, 2009）。

３．研究の方法

本研究は、米国公文書館（メリーランド州カレッジパーク）が所蔵する一次資料に加え、議会図書館（ワシントン DC）およびニューヨーク市立図書館所蔵の、関係音楽家（作曲家、批評家、音楽学者）に関する一次資料を調査した。より具体的に、米国公文書館で調査対象とした資料は以下のとおりである。

・戦争情報局 Office of War Information 関連資料（Record Group 208）
・間アメリカ調整局 Office InterAmerican Affairs (RG 229)
・合衆国広報文化交流局 US Information Agency (RG 306)
・戦略保安局 Office of Strategic Services (RG 226)
・GHQ-SCAP（RG 331）
（以上、下線で示されている組織は戦後組織）

そのうえで、上記の資料グループのうち、「組織」「運営記録」「戦略」「議事録」「内部メモ」「文化活動」「ラジオ」「音楽」等のキーワードで調査対象のボックスを絞り、以下の項目に沿って検証を行った。

１）米国戦争情報局が誰を（どの国のどの層）対象とし、どのような戦略のもと、誰が何を決定し、どのような活動が遂行されたのか。
２）米国戦争情報局の文化・音楽関連活動と、戦後冷戦期の米国政府予算による文化・音楽活動との関係性を把握するために、戦後国務省の管轄下において文化系プログラムを海外で策定した広報文化交流局（US Information Agency）の発足当時（53 年：82 年に独立機能として再編成）、戦略や射程の定義付けにおいて戦争情報局との類似性が存在したかどうか。そして両オフィスに継続的に業務を委託された音楽家が存在したかいなか。
３）実際の音楽系事業の中身。とりわけ、合衆国内に向けたプログラムと国外向けのプログラムとの関係性。

80 年代以降の音楽研究においては、個別作品のコンテクストを動的なものと捉え、同時代の社会構造との文脈付けを通じて読み解く傾向が顕在化してきた。他方、「イデオロギー」概念の射程に関しては、カルチュラル・スタディーズ的戦略に則った曖昧な論考が大部分を占めてきたことも否めない。本研究においては上記の検証作業の実施に際し、ある社会状況下における音楽活動がどのような瞬間に「政治的」になるのか、そうしたより包括的な問いも意識しながら検証作業を進めた。

４．研究成果

上にも述べたとおり、合衆国戦争情報局はそもそも、大きく異なる専門性と機能を持つ４つの政府部局が統合され設立にいたったが、その四部局の中でもとくに戦時情報局のプロパガンダ機能と密接な連関をもっていたのが米国情報調整局 Office of Coordinator of Information だった。同局から戦争情報局へ、そして戦後同様のプロパガンダ機能を継承した国務省へとの機能移管や役割定義などは、戦後国務省内でそうした役割を担っていた広報文化交流局関連資料（RG

336)、米国公文書館所蔵の戦争情報局関連資料（RG 208）の資料が示しているが、そこから明らかになるのは、映画やラジオ番組などとは異なり、音楽はあくまでも合衆国の「親善的 good-will」態度あるいは文化的「優位性」の象徴として用いられたことである。その中には中南米諸国への米国時音楽家派遣を通じた演奏会や講演会などの啓蒙活動や、ラジオを通じた「優れた」音楽文化の啓蒙などが含まれる。他方、そうした事例やその決定プロセス、戦略などを示す資料が、そもそも膨大な量の記録を含む５つの資料グループに散在しているため、作業は時に困難を極めた。そうした困難を最小化するため、上記プログラムに関わった個人（作曲家のアーロン・コープランドやルー・ハリスン、ヘンリー・カウエルや、戦時情報局長官を務めた Elmer Davis、当時の米国議会図書館音楽部門責任者だったハロルド・スピビャクなど）の関係資料を、議会図書館およびニューヨーク市立図書館のスペシャル・コレクションで調査し、そこからそれら音楽関係プログラムのより具体的な実態があきらかになった。とりわけ、当時合衆国を代表する作曲家のひとりだったアーロン・コープランドは米国による音楽文化の「輸出」がともすれば新たな植民地主義の表象として受け取られかねないことに幾度も危機感を表明しており、上記音楽プロパガンダ・プログラムが常に明確な趣旨が共有された形で行われてきたわけではなかったことを示唆し、非常に興味深い。

これと併せ、合衆国による戦後の文化（含む音楽）関係広報プログラムの策定・実施を統括した国務省が 50 年代中盤から開始した「cultural presentations」（時に「The President’s program」という呼称も使用）の概要の予備調査を開始した。これに関しては、アーカンソー大学附属図書館にまとまった史料が所蔵されているため、今後の課題としたい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計0件

〔学会発表〕　計4件（うち招待講演　1件／うち国際学会　1件）

１．発表者名 福中冬子
２．発表標題 冷戦期の音楽を考える：西側モダニズムからみた冷戦
３．学会等名 日本音楽学会東日本支部例会
４．発表年 2018年

１．発表者名 福中冬子
２．発表標題 メシアンの創作：創意と工夫
３．学会等名 日本音楽学会全国大会
４．発表年 2018年

１．発表者名 Fuyuko Fukunaka
２．発表標題 Discussing Interculturality in the Time of Cold War
３．学会等名 Musicology or Ethnomusicology? Discussing Disciplinary Boundaries in Non-Western Music（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 福中冬子
２．発表標題 音楽史記述はなぜユン・イサンを必要としたか
３．学会等名 ユン・イサンの同時代？（招待講演）
４．発表年 2017年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考